

中間財務諸表作成の基本となる事項

1. 棚卸資産の評価方法及び評価基準
 製品・半製品・仕掛品……………個別法または移動平均法に基づく低価法
 材料……………移動平均法に基づく低価法
2. 有価証券及び出資金並びに金銭の信託の評価方法及び評価基準
 子会社株式及び出資金……………移動平均法に基づく原価法
 その他の有価証券及び出資金
 時価のある有価証券及び出資金……………市場価格等に基づく時価法
 時価のない有価証券及び出資金……………移動平均法に基づく原価法
 金銭の信託……………市場価格等に基づく時価法
3. 有形固定資産の減価償却方法
 有形固定資産の減価償却方法は、建物については定額法、建物を除く有形固定資産については定率法を適用しており、法人税法に規定する償却方法と同一の基準を採用していますが、機械装置を中心とする製造設備の一部については、経済的陳腐化に応じた耐用年数に基づいて償却しています。
4. 無形固定資産の減価償却方法
 市場販売目的のソフトウェア……………見込販売収益に基づく償却方法
 その他……………定額法
5. 退職給付引当金
 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。なお、会計基準変更時差異(差益 34,771 百万円)については、5年定額償却を行っています。
6. 消費税(地方消費税を含む)の会計処理は、税抜方式によっています。
7. リース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

子会社株式及び関連会社株式の時価情報

(平成 12 年 9 月 30 日現在)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子 会 社 株 式	110,606	1,799,457	1,688,850
関 連 会 社 株 式	25,672	49,821	24,149

以 上